

社会実験の概要

実験期間: 平成25年10月15日(火)～平成25年12月27日(金)

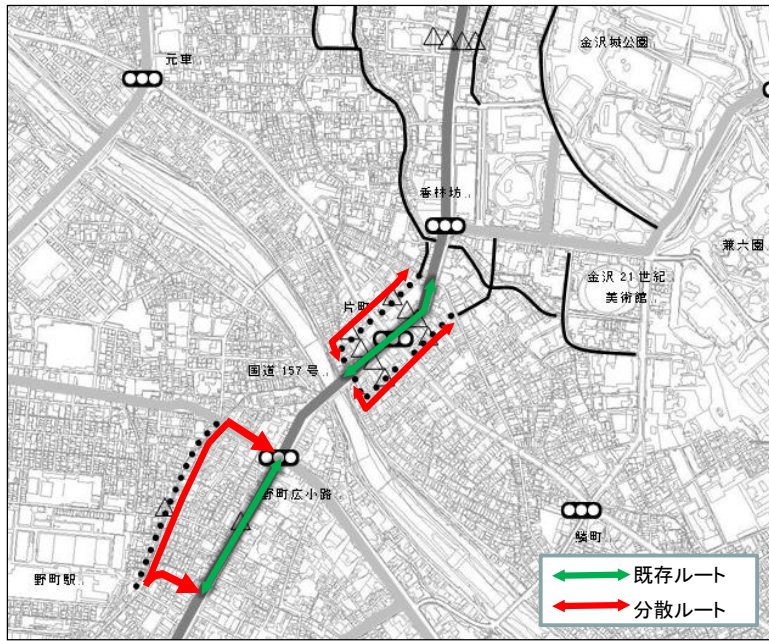
実験内容:

1. 自転車走行経路の分散効果の検証

- ① 自転車走行指導帯の設置
- ② 断面交通量調査
- ③ 社会実験に関するアンケート調査

2. 観光を目的とした自転車利用者の走行経路の把握

- ① GPSロガーによる自転車走行経路の把握
- ② まちのリハイブリッド利用者へのアンケート調査

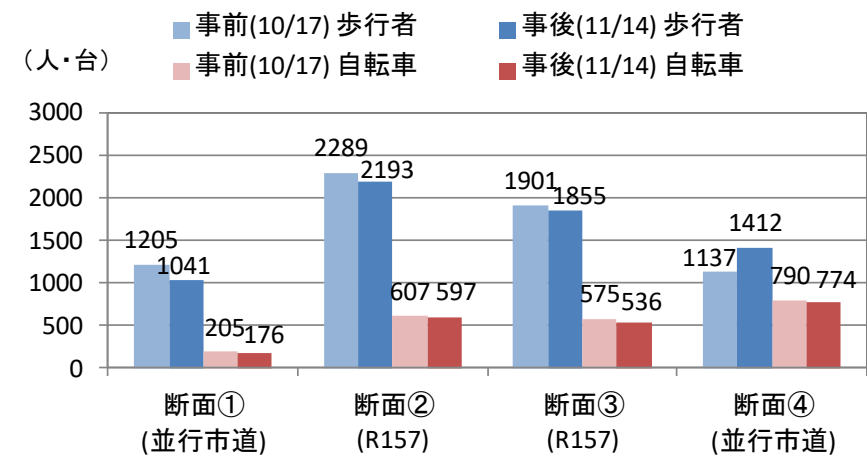


GPSロガーを設置した
まちのリハイブリッド

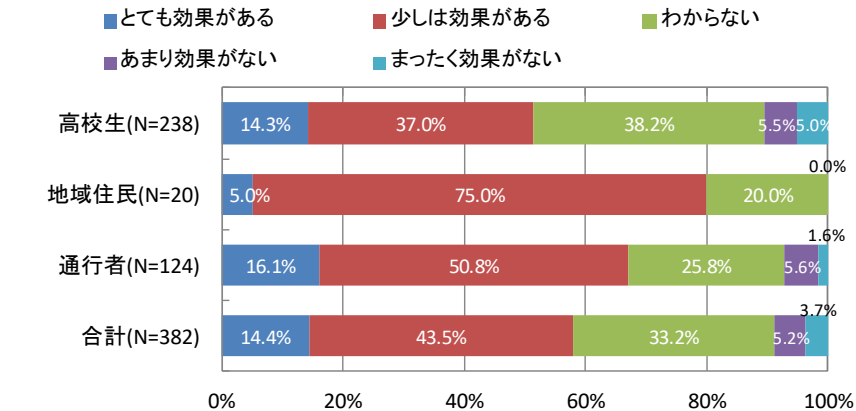
国道沿線における自転車走行経路分散社会実験事業(石川県金沢市)

実験結果

国道157号から並行市道への転換率より、社会実験前後の自転車交通量比率の変化は±1～5%となっており、国道157号から並行市道への自転車交通量の大きな転換はみられない



「とても効果がある」「少しは効果がある」を合計すると、高校生は約5割、地域住民は約8割、通行者は約7割となっている。



Q: 今回の社会実験で、市道に設置した「自転車マーク」や「左側通行を示す矢印」は自転車のルールを示す上で効果があると思いますか？

本格実施に向けた課題

- ・アンケート結果より、自転車の走行経路分散による歩行者・自転車の安全性向上、ルール遵守の向上に一定の効果があるとの意見が多い。
- ・しかし、交通量調査より国道157号から並行市道への転換はみられなかった。要因としては、自転車利用者の経験則から自転車経路が確立されていると考えられ、実際の転換に繋がらなかったと推察される。また、並行市道においては、自動車の進入や荷捌き車両が多くみられ、自転車の走行性の悪化に繋がっていることがアンケート結果からも読み取れる。
- ・自転車走行経路調査から、観光を目的とした自転車利用者は幹線道路の利用が比較的多いが、並行市道等の裏道も合わせて利用している。
- ・以上のことから、並行市道においては、自転車マーク等の設置等による歩行者・自転車の通行環境の向上を今後も継続して実施していくことが重要である。加えて、国道157号においても歩行者・自転車通行環境の改善策が必要であると考えられる。